緊急オンライン院内集会

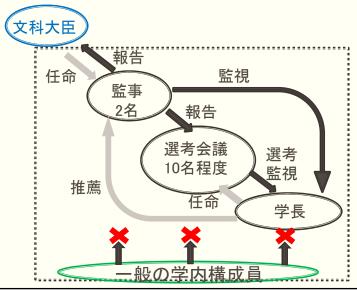
学長監視をめぐる問題

駒込 武(京都大学) 2021年4月19日

今回の改正案の骨子一学長への恒常的監視機能の強化

- 1. 学長選考会議の委員に学長を加えることを禁じる。
- 2. 「学長選考会議」を「学長選考・監察会議」(以下、「選考会議」と略) と改め、監事からの報告を受けた際や、「学長の解任要件に該当する おそれがあると認める」際に、学長に「報告を求める」権限を与える。
- 3. 監事が「学長に不正行為や法令違反等があると認める」ときは、選考会議に報告する権限を与える。また、少なくとも監事のうち 1 名は常勤とする。
- →各地で「学長独裁」の弊害が明確化している以上、学長への牽制機能 (恒常的な監視) は必要。
- →だが、監事および選考会議による判断の透明性・公正性を担保する仕組みが不十分なままの権限強化は、「学長独裁」の温存や、文科省による間接支配の強化につながる恐れ。

学内に根を持たない者による大学支配



- ■選考会議委員も、監事も、ごく 少数の人物が不透明な選考 過程により任命されている。
- ■学長からも、文科大臣の意向から独立した公正な判断をなし うるのか?

選考会議が学長と癒着して、現職を無理矢理に再任(再任されたのは軍事研究推進派の学長) 監事が学長による「不当労働行為」を容認。

■一般の学内構成員の意向といっそう乖離・対立する恐れ。

課題1:学内民主主義の再建

- ■政府・文部科学省は、2014年の法改正以来、「学内」の意見よりも「社会」の意見を優先させるべきという論理で、学内構成員による意向投票の廃止・形骸化や、学長の任期上限の撤廃を推進してきた(「骨太の方針2019」etc.)。だが、不透明な選考過程で選ばれた学長に適切なリーダーシップの発揮を求めることは困難。学内の信任と支持のないリーダシップは単なる専横。
- ■選考会議の運営に求められる原則
 - ■学内構成員による意向投票の結果の尊重
 - ■学内構成員による学長リコール制度の設置とその意向の尊重
 - ■学長の任期上限設定
 - ■学内外への情報公開の徹底、説明責任の履行

総長リコールへの正反対の道

- 北大における総長解任(トップダウン)
 - ■選考会議が独断的に決定。
 - ■選考会議の設置した調査委委員会による総長自身への意見聴取なし。
 - ■学内への説明なし。
 - ■選考会議による解任申し出→文科大臣による解任。
 - ■解任の理由として報道された「パワハラ」に関する文書なし。



「北大前総長解任訴訟で驚きの展開、北大「名和前総長のパワハラはなかった」で解任理由が崩壊」https://hre-net.com/syakai/kyoiku/51436/

- ■旭川医科大学における学長解任請求(ボトムアップ)
 - ■学長が附属病院長を解任、その前提としてコロナ感染症の患者の受け入れに積極的な病院長と、消極的な学長の対立。
 - ■意向投票有資格者の過半数による学長解任請求。
 - ■現在、選考会議の設置した調査委委員会による調査中。

課題2:監事の役割の明確化と限定

- ■政府・文部科学省は、2014年の法改正以来、監事の役割を拡大。 ■京都大学「平成30年度監事監査に関する報告書(抄)」(2019年) 吉田寮について―「正規学生以外の入寮も許すような不適切な入寮者選考は 改めるべき」→大学執行部が寮生である学生の立ち退きを求めて提訴。
- ■→業務内容の詳細に立ち入った評価。→研究・教育・医療の現場を大きく左右。→現場に戸惑いと混乱と対立。→市民と学生に不利益。
- ■監事に求められる原則
 - ■監事の業務は①法令適合性の確保、②効果的・効率的実施、③学長ら 役員の不正・法令違反の防止にあたるとされているが、基本的に①に限定すべき。
 - ■学内構成員が監事の判断への異議申し立てをする回路も必要。

学生こそ最重要のステークホルダー(利害関係者)

- ▼文部科学省「国立大学法人の戦略的経営実現に向けた検討会議 (第9回)」配付資料、2020年10月23日)
 - ■「多様なステークホルダー」の中で「学内の教員、研究者、事務職員、学生なども内部のステークホルダー」。「公共財としての国立大学法人が、ステークホルダーたる学生との間で、互いに責任を果たしつつ相互理解や信頼関係を得、互恵的に協同するエンゲージメントを築くために求められる、学内のガバナンス体制の在り方とは?」
- ■大学において学生の存在こそが社会に向けて開かれた窓、教職員の発言権は学生に日常的に接して窓からの風を感じていることから生ずる。
- ■過半数代表(教職員組合)や学生自治会など「多様な社会的ステークホルダーの意思を直接反映できる、真に民主主義的な総長選考プロセス」(田中純)
- ■学生に日常的に接する立場にない<mark>学長一学長選考会議一監事に強大な権限</mark>を与える改正案は抜本的な軌道修正が必要!